

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの令和6年度評価結果における主な反映状況

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第29条に基づく評価結果の業務運営の改善等への反映状況については、以下のとおりである。

令和6年度評価 総評「改善・充実を求める事項」	令和7年度の業務運営等への反映状況
●救急医療について、救急患者断り率の改善に向けた取組を一層強化することが求められる。 ●外部研究機関や企業等の共同研究開発などの更なる推進と、研究成果の一層の還元が求められる。	・救急患者受入数の増加に向けて、院内目標として救急応需率70%以上を掲げ、毎月の幹部会で現状を共有するなど、センター一丸となって取り組んだ。 ・具体的には、専門医不在による救急応需の状況を整理・分析し、応需拡大に向けた対策を行うことで、救急車応需率は75.1%となり、目標である70.0%を達成した。 ・産学連携コーディネーターを中心としたワンストップ相談窓口を設置し、研究案件ごとの伴走支援を実施した。これにより、企業や研究機関等との強固なネットワークを構築し、契約締結の加速化や、共同・受託研究等への橋渡し、研究成果の実用化に繋げた。 ・学会等（日本老年学会総会や第13回TOBIRA研究交流フォーラム）での発表に加え、最新のがんバイオマーカー等に関する研究シーズ集を広く発信（25件）した。さらに「BioJapan2025」等のビジネスマッチングイベントに出展して創薬関連やコホート研究等の知財を宣伝し、新たな共同研究や早期ライセンスアウトに繋がるよう取り組んだ。 ・地域社会への研究成果の還元として、「老年学・老年医学公開講座」の対面開催やYouTubeでのオンライン配信を実施した。より多くの方に参加いただけるよう、板橋区での地域回覧（チラシ配布）を行うなど積極的な集客に努めた。

●医療経営を取り巻く環境が厳しい中でも、収入確保に向けた一層の努力等により、更なる収支改善に取り組むことが求められる。	・病床稼働率 80%以上を目標に「稼働率 80 プロジェクト」を継続推進し、病床管理システム導入により DPC 入院期間を意識した効率的な病床運用を実施。あわせて、専門医不在による救急不応需の状況を整理・分析し、応需拡大に向けた対策を検討した。さらに、関連データに基づく課題分析とアクションプラン策定を行い、各診療科の強みを活かした集患施策の実施依頼や、クリニカルパス日数の適正化による収支改善を推進した。 ・各種システムから抽出される診療情報の経営分析を行い、センター運営会議等において毎月報告し、収支の改善策を検討した。 ・診療部門と協力し、新たな施設基準を取得（腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）他 3 件）した。 ・材料費については、必要性や安全性、使用実績等を踏まえつつ、ベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉や、診療科医師・コメディカルとの連携による安価な製品への切替え、院内各組織の情報を活用した診療材料等の償還状況の確認を行うなど、効率性の向上に取り組んだ。 ・診療材料の共同調達スキームの導入を検討し、令和 8 年度から「一般社団法人 公共的医療機関経営力強化研究機構」への参画を準備した。
--	---

【参考】地方独立行政法人法

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 （略）

第二十九条 地方独立行政法人は、前条第一項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表しなければならない。